

# 報 道 資 料

平成29年11月16日  
安全・安心まちづくり推進課  
(奈良県交通対策協議会事務局)  
安全・安心まちづくり推進係  
担当 北林、後藤  
ダイヤル 0742-27-8730  
内線 3333

## 平成29年度 交通安全県民運動優秀活動団体表彰について

奈良県交通対策協議会（会長 奈良県知事 荒井正吾）では、平成29年度奈良県交通安全県民運動優秀活動団体を下記の3団体に決定し、会長表彰をいたします。

この表彰は、主に平成29年中の春・秋の交通安全県民運動において、優れた交通安全活動を積極的に推進し、交通安全意識の高揚と地域の交通事故防止に顕著な成果をあげ、他の模範と認められる団体を、県内各市町村（地区）交通対策協議会などからの推薦に基づき選考し、決定したものです。

今回受彰されました下記3団体は、今後も地域における交通安全活動推進のリーダー的存在としてご活躍が期待されます。

### 記

受 彰 団 体	所 在 地
郡山地区安全運転管理者協会	大和郡山市杉町250番地4 郡山警察署内
桜井市老人クラブ連合会	桜井市大字倉橋1166番地 桜井市立老人福祉施設 高齢者総合福祉センター内
天理市立前栽小学校	天理市前栽町329番地

活動概要については、別添のとおりです。

※ 表彰状は、それぞれ推薦をいただいた関係市町村（地区）交通対策協議会長、警察署長等において授与の予定です。

## 平成29年度 交通安全県民運動優秀活動団体の活動概要

	表彰を受ける団体・代表者	活 動 の 概 要
1	郡山地区安全運転管理者協会  会長 大石 文彦	<p>郡山地区安全運転管理者協会は、安全運転管理能力の向上と交通安全思想の高揚を図ることによって、交通事故防止に寄与することを目的とする団体である。</p> <p>同団体は、毎年春・秋の交通安全県民運動期間中に、ハンドルキーパー運動を推進するなどの飲酒運転根絶に向けた活動や、高齢者に対する参加体験実践型の交通安全教育を行うなど交通安全教育活動や広報啓発活動を積極的に推進している。</p> <p>また、同団体は、安全運転に限らず、他の交通安全活動団体とも連携を図り、積極的に広報啓発活動を行うなど交通安全に関する功績が顕著であると認められるものである。</p>
2	桜井市老人クラブ連合会  会長 吉澤 宏	<p>桜井市老人クラブ連合会は、桜井市内に70組織ある老人クラブの連合体であり、現在、約4,359人の高齢者が加入している。</p> <p>同団体は、昭和37年12月結成以来、これまで長きに亘って、高齢者の社会参加・生きがいづくり等を目的として様々な活動を展開している。</p> <p>活動の中でも高齢者の交通安全については、結成当初からその重要性を認識し、継続して取り組んでおり、市内の高齢者に対する交通安全の啓発・浸透に果たしてきた役割は多大である。</p> <p>特に、ここ数年は、増加傾向にある高齢運転者と高齢歩行者の交通事故防止を目的として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜井警察署及び自治体との連携（情報交換等）の強化</li> <li>・各老人クラブのヒヤリ地図作成等の交通教室の積極的参加</li> <li>・高齢者が集う行事等の際には、交通安全教室や体験型の交通教室を企画し、積極的に参加</li> <li>・チャレンジ123!!の積極的な参加を促し、会員自らが無事故・無違反に対する意識の高揚を図る等をするなどし、春・秋の交通安全県民運動においても高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせない活動に熱心に取り組んできた。 <p>以上のとおり、同団体は老人クラブ連合体として、自らが主体となって高齢者の交通事故防止及び交通安全対策に積極的に取り組んでおり、その活動は他の模範となるものである。</p> </li></ul>
3	天理市立前栽小学校  校長 西田 敦	<p>天理市立前栽小学校は、児童数が820人を超える大規模小学校である。同小学校では、年間を通して登下校児童の安全を守るため、教職員、地域ボランティア及び地域住民が一体となり、学校周辺の各交差点等において見守り活動を実施している。</p> <p>また、児童らも平成5年から奈良県交通安全協会・奈良県警察共催の交通安全子供自転車奈良県大会へ積極的に出場し、競技を通して自転車乗車時の危険性や交通安全ルール的重要性について学んでいる。</p> <p>春・秋の交通安全県民運動期間中には、交通安全対策の一環として、教職員と児童が通学路における危険箇所等において、交通事故抑止の啓発用のぼり旗を設置し、街頭啓発活動を実施するなど近隣住民及び通過車両等に対し、交通安全意識の普及を積極的に推進している。</p> <p>以上のことから、交通安全活動に取り組んできた同団体は、他の模範となるべきものである。</p>